

社会福祉法人和歌山つくし会 一般事業主行動計画

平成25年3月27日策定

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を發揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

3. 計画期間 平成25年4月1日から平成27年3月31日までの2年間

4. 内 容

目標1 職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識の是正のための情報提供・研修の実施

<対策> 平成25年4月～ 衛生委員会で実情を把握し、検討する
平成26年4月～ 検討結果に沿って実施する

目標2 出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施

<対策> 平成25年4月～ 実務者会議で制度の検討をする
平成26年4月～ 制度を実施し、職員への制度の周知に努める

目標3 子の看護休暇の取得促進

<対策> 平成25年4月～ 促進のための検討をする
平成26年4月～ 制度利用者の声を職員へ周知する